

新光 US-REIT オープン

愛称:ゼウス

新光 US-REIT オープン(年1回決算型)

愛称:ゼウスⅡ(年1回決算型)

追加型投信/海外/不動産投信



新光 US-REIT オープン(愛称:ゼウス)は
"R&I ファンド大賞 2017"、"R&I ファンド大賞 2018"、
"R&I ファンド大賞 2019"にて、投資信託/北米REIT部門 優秀ファンド賞受賞。

Interview

米国REITに再評価の動き

～不動産需要の増加や賃料の上昇が追い風に～



世界最大のREIT市場に上場される米国REITを主要投資対象とする「新光 US-REIT オープン(愛称:ゼウス)」。純資産総額は6,000億円超と国内5位の大型ファンド*である。

同ファンドと「新光 US-REIT オープン(年1回決算型)」の活用方法や、今後の米国REIT市場の見通しなどについて、アセットマネジメントOneの森康充と、ファンドの運用を手がけるインベスコ・アドバイザーズ・インク(米国、アトランタ)のジョー・ロドリゲスにインタビューした。

*2020年2月17日現在、公募投信、除くETF。

■設定・運用

Asset Management One | アセットマネジメントOne

コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>

■投資顧問会社

インベスコ・アドバイザーズ・インク



資金フローが 流入超へと変化

—2019年に入り、米国REITの資金フローが流入超に変わりました。背景を聞かせてください。

森 2年前からの状況を整理します。2018年は米国の金利上昇によって、米国REITの下落懸念が高まり資金流出につながったと思われます。市場の様子が変わったのは2018年後半以降。米中貿易摩擦が激化し、経済成長に対する見通しなどで不安材料が継続的に意識される市場環境となりました。そのため、REITのような先行きの収益がある程度安定的に見通せる資産クラスが選好されるようになったと考えます。

また、米国REITの収益構造は米国内での売上比率が高く、貿易摩擦や関税政策による悪影響への耐性が高いとみられることも要因としてあげられます。

加えて、各国の中央銀行による政策が金融緩和に傾いていることも有利に働いたと考えます。量的緩和や利下げなど、金融政策面での動きは世界中の債券利回りを押し下げ、利回り確保が難しくなった投資家は相対的に好利回りのREITを再評価したとみています。

—ゼウスへの資金フローも変わったのですか？

森 ゼウスⅡ(年1回決算型)は2019年

2月から年末にかけて資金フローが流出超から流入超に変わり、ゼウスも資金流入超の月がみられるようになりました(ともに月次ベース)。米国REITへの再評価に加え、「人生100年時代」を見据えて、「運用しながら使う」というニーズから毎月分配型への注目度が高まったことも資金フローの変化に現れたと考えています。

ニーズに合わせて 選べる2ファンド

—どのようなファンドとしてゼウスを意識しているのですか？

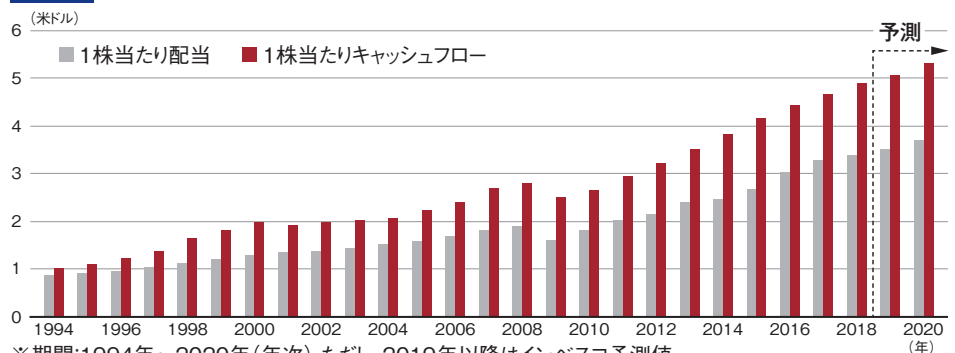
森 当社の旗艦ファンドの1つに位置付けています。米国REITは、相対的に安定したキャッシュフローが得られており(図表1)、投資家のみなさまにとって米国の景気拡大を取り込める優良な資産の1つだと考えています。また、社会構

造や人口動態の変化などに対応する成長期待の高い新業種に注目するなど運用を工夫することに加え、みなさまへのサポートを全力で行ってまいります。

—ゼウスⅡ(年1回決算型)の純資産総額が32億円(2018年末)から87億円(2019年末)と大きく伸びていますが、毎月決算型のゼウスとどのように使い分けることができますでしょうか？

森 定期的に分配金の受取りを希望される方が大勢いらっしゃるため、ゼウスの残高の方が大きいのですが、最近では長期の資産形成を考える方も増えてきていることがゼウスⅡ(年1回決算型)の残高増加につながっているとみられます。いずれも米国不動産への有効な投資手段であり、米国の不動産オーナーになったつもりで、2つのファンドをご活用いただき、お客さまご自身のニーズに合わせて選んでいただければと考えます。

図表1 米国REITの配当とキャッシュフローの推移



※期間:1994年~2020年(年次)ただし、2019年以降はインベスコ予測値。

※キャッシュフローは、企業の事業活動によって得られた収入から経費などを差し引いて手元に残る資金の流れを意味します。

出所:インベスコのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

米国の不動産オーナーに なったつもりで、 米国REITへの投資手段として 2つのファンドをご活用いただきたい

アセットマネジメントOne株式会社

常務執行役員
投資信託営業本部長

森 康充

上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。



新たな成長分野にも注目

—米国REIT市場には今後、どのような成長機会があると考えていますか。

ロドリゲス 社会構造と人口動態という2つの大きな変化への対応がキーポイントです。社会構造の変化に関連した業種には、インフラストラクチャーREIT（通信铁塔/携帯電話基地局などを運営）やデータセンターREITがあります。新たなテクノロジーの発達や増加の一途をたどるデータ使用量、通信規格の4Gから5Gへの移行、そしてクラウドコンピューティングの拡大などは、これらの業種への需要を創出し、さらなる業績の拡大をけん引すると考えられ、新たな成長分野として、特に注目しています。

人口動態の変化に関連した業種については、ベビーブーマー*世代がリタイア生活に入ることや、ミレニアル*世代の生活様式の変化によって生み出される需要を糧に成長する業種に注目しています。たとえば医療施設REITは、高齢者住宅や医療介護施設、メディカルオフィス、生命科学研究施設などを有しており、ベビーブーマー世代の高齢化による恩恵を受けるとみています。また、ミレニアル世代は、住居に関して持ち家ではなく賃貸志向が強いことから、集合住宅、戸建賃貸住宅（住居REIT）、個

多様な業種を有する米国REITは、2020年以降も堅調な利益成長が見込まれる

インベスコ・アドバイザーズ・インク
リアルアセット証券運用部門
チーフ・インベストメント・オフィサー(CIO)
ジョー・ロドリゲス



人向貸倉庫（貸倉庫REIT）の需要を支えとみえています。

また、これらの社会構造や人口動態の変化に関連した業種は、景気の好不況があっても、その需要が長期的かつ安定的であることが見込まれるため、注目しています。ゼウスは、これらの新たな成長分野への投資を近年増やしています（図表2）。

*ベビーブーマー：第二次大戦後のベビーブーム時代に生まれた世代、ミレニアル：2000年代に成人あるいは社会人になる世代

多様な業種を有しており、人々の生活スタイルが変化するなかで新たな業種を誕生させながら成長を遂げています。米国REITのテナントは多岐にわたることから、長期的な産業見通しや、市場環境に応じた柔軟なポートフォリオの構築が可能です。さらに、米国REIT所有不動産のリース契約は長期かつ賃料増額条項を内包していることが一般的なため、着実な賃料成長を見込めるといふ特徴もあります。

—最後に、米国REITの今後の見通しを教えてください。

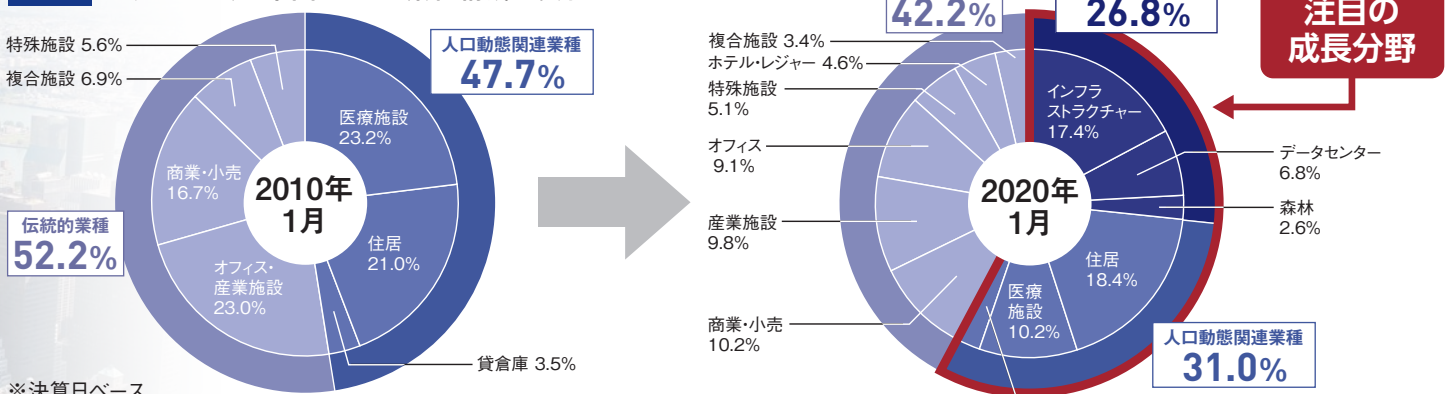
ロドリゲス 米国REITには米国の景気拡大による不動産需要の高まりや賃料の伸びという追い風が吹いており、2020年以降も堅調な利益成長が見込まれると考えています。

柔軟なポートフォリオ構築が可能

—米国REIT市場の特徴を聞かせてください。

ロドリゲス 米国REITは世界で最も

図表2 ゼウスにおける米国REITの業種構成の変化



※決算日ベース
※業種はNAREIT(全米不動産投資信託協会)によるものです。
※組入REIT全体を100%とした比率です。小数第2位を四捨五入しておりますので、合計が100%とならない場合があります。

上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

新光 US-REIT オープン

愛称:ゼウス

ファンドの特色

1

主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(以下「US-REIT」といいます。)に分散投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行います。

- 銘柄の選定にあたっては、上記の投資目的を前提に、US-REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性または内在する価値からの割安度を重視します。
- ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。
- US-REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 原則として為替ヘッジは行いません。

2

US-REITの運用にあたっては、インベスコ・アドバイザーズ・インクに運用の指図に関する権限を委託します。

- インベスコ・アドバイザーズ・インクの運用の巧拙が当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。

元本動向、投資環境などその他やむを得ない事情により、前述1、2のような運用ができない場合があります。

3

原則として、毎月5日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- 分配金額は、配当収益相当部分と判断される額を基礎として、安定した収益分配を行うことを目指し、基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。

※運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

新光 US-REIT オープン(年1回決算型)

愛称:ゼウスII(年1回決算型)

ファンドの特色

1

主として新光 US-REIT オープン・マザーファンド (以下「マザーファンド」といいます。) 受益証券に投資することにより、米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券 (以下「US-REIT」といいます。) に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

- 市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指します。
- 銘柄の選定にあたっては、US-REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性または内在する価値からの割安度を重視します。
- ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。
- US-REITの実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2

マザーファンドにおけるUS-REITの運用にあたっては、インベスコ・アドバイザーズ・インクに運用の指図に関する権限を委託します。

- インベスコ・アドバイザーズ・インクの運用の巧拙が当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。

当ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、前述1、2のような運用ができない場合があります。

3

原則として、年1回(毎年9月5日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

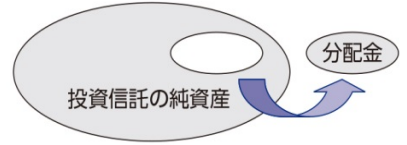
- 分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

※運用状況により分配金額は変動します。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



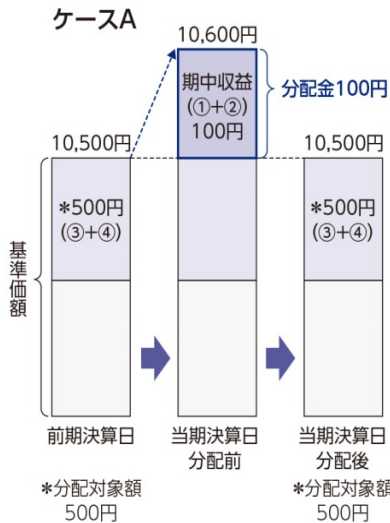
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

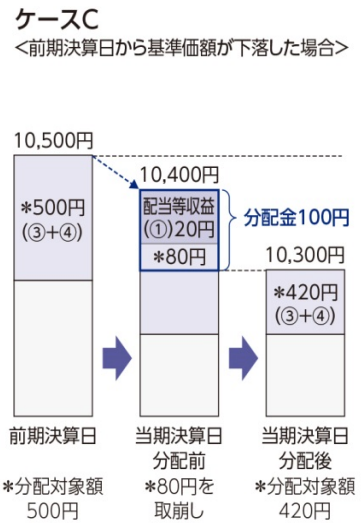
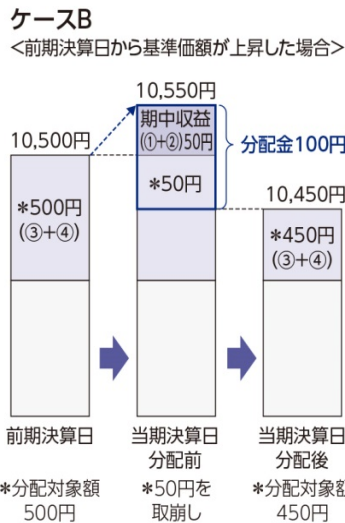
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



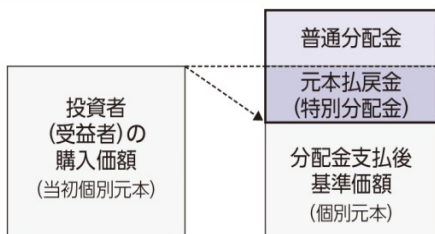
上記のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

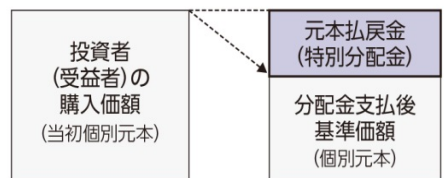
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

ファンドの投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。

これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

◆各ファンドが実質的に投資するUS-REITは不動産投資信託が発行する証券であることから、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価により価格が変動し、各ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

保有不動産への評価	<p>不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、不動産投資信託が保有する物件の賃貸料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が下落したりすることで、US-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。</p> <p>また、不動産に対する課税や規制が強化された場合には、不動産価格全般が下落することでUS-REITの価格も下落することがあります。さらには保有不動産が地震や火災の被害を受けた場合など、予想不可能な事態によってUS-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。</p>
配当利回り水準に対する評価	<p>不動産投資信託の利益の減少はUS-REITの配当金の減少をもたらす、各ファンドの収益分配金に影響を与える可能性があります。また、US-REITの配当金の減少はUS-REITの価格を下落させる要因にもなります。</p> <p>US-REITの配当利回りの水準が公社債や預貯金などの金利水準と比較されることで、US-REITの相対的な魅力度が変化します。金利が上昇する局面において、US-REITの配当利回りの水準に変化がない場合はUS-REITの価格が下落する要因になります。景気拡大や物価上昇により、賃貸料または不動産価格の上昇が見込めるような状況下での金利上昇局面では、必ずしもUS-REITの価格が下落するとは限りません。</p>
企業体としての評価	<p>不動産投資信託は、運用会社をはじめとする関係者により運営される企業体と見ることができます。この不動産投資信託の投資・運営の巧拙、財務内容により、US-REITの価格も変動することが考えられます。不動産投資信託では、資金の借入れや債券の発行により不動産に投資することがあります。この場合、金利が上昇したときには一般に支払金利が増加することから利益の減少要因となり、US-REITの価格が下落する要因になります。また、財務内容の悪化などにより不動産投資信託も倒産、上場廃止となる場合があります。</p>

◆また、各ファンドが実質的に投資するUS-REITには、次のような有価証券としてのリスクがあり、各ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

取引所における取引の需給関係による価格変動リスク	<p>一般に有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が見られます。特定の不動産投資信託または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などにより、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけでなく全体的にUS-REITの価格が下落することがあります。</p>
取引所における取引量が減少または無くなることによる流動性リスク	<p>取引所での売買高が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できないことがあります。特に流動性が低下したUS-REITを売却する場合には、各ファンドの基準価額を下落させる要因になることがあります。</p>
為替変動リスク	<p>外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。</p>
カントリーリスク	<p>投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ(ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

	新光 US-REIT オープン 愛称:ゼウス	新光 US-REIT オープン(年1回決算型) 愛称:ゼウスII(年1回決算型)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円) ※「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱となります。購入単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	
換金単位	販売会社が定める単位	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。	
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。	
信託期間	2024年9月30日まで(2004年9月30日設定)	2028年9月5日まで(2013年10月31日設定)
繰上償還	受益権口数が30億口を下回った場合等には、償還することがあります。	
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)	毎年9月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 「分配金受取コース」 原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。 「分配金再投資コース」 税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。	
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。	

お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。			
	換金時手数料	ありません。			
ご換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額とします。			
	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.683%(税抜1.53%)		ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.65%(税抜1.50%)	
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)の配分			
		委託会社		販売会社	
		各販売会社の取扱純資産額	うち投資顧問報酬	受託会社	
		100億円以下の部分	年率0.85%(税抜)	年率0.50%	年率0.60%(税抜)
	100億円超 300億円以下の部分	年率0.80%(税抜)	年率0.45%	年率0.65%(税抜)	新光 US-REIT オープン (年1回決算型) 年率0.05%(税抜)
300億円超 500億円以下の部分	年率0.75%(税抜)	年率0.40%	年率0.70%(税抜)		
500億円超 1,000億円以下の部分	年率0.70%(税抜)	年率0.35%	年率0.75%(税抜)		
1,000億円超の部分	年率0.65%(税抜)	年率0.30%	年率0.80%(税抜)		
その他の費用・手数料	主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価		購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	
		※委託会社の信託報酬には、REIT(新光 US-REIT オープン(年1回決算型))はマザーファンドのREIT)の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(インベスコ・アドバイザーズ・インク)に対する報酬が含まれます。 ※ファンド(新光 US-REIT オープン(年1回決算型))はマザーファンドの純資産総額が5,000億円を超える場合には、委託会社が支払う投資顧問報酬から次の額が控除され、当該額を委託会社が収受します。控除額(年額):150,000,000円+(ファンド(新光 US-REIT オープン(年1回決算型))はマザーファンド)純資産総額-5,000億円)×0.06% ※ファンドが投資対象とする米国の上場・店頭登録されている不動産投資信託証券(US-REIT)については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。			
		組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。）

○印は協会への加入を意味します。

2020年2月18日現在

ゼウス	ゼウスⅡ (年1回 決算型)	商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会
●		株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
●	●	株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
●		株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第1号	○			
●	●	株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号	○			
●		株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第8号	○			
●	●	株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第43号	○		○	
●		株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第44号	○			
●		株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○		○	
●		株式会社福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第2号	○		○	
●		株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○		○	
●	●	株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○			
●		株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
●	●	株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○			
●	●	株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号	○			
●	●	株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第1号	○			
●	●	株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第3号	○			
●		株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第5号	○			
●		株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第3号	○			
●		みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号	○	○	○	
●		三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
●	●	株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号	○		○	
●		株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第52号	○			
●	●	株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第55号	○			
●	●	株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第17号	○			
●	●	株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号	○			
●		株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号	○			
●	●	株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第10号	○			
●		株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第8号	○			
●		株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第3号	○			
●	●	株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第53号	○		○	
●	●	第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長（登金）第278号	○			
●		近畿産業信用組合	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第270号	○			
●		第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第657号	○	○		
●	●	アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1号	○			
●	●	藍澤證券株式会社*	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第6号	○	○		
●	●	八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○	○		
●	●	a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○		○	
●		池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○			
●		リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第78号	○			
●		とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第32号	○			
●		エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○			
●		永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第5号	○			
●	●	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
●		岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第8号	○			
●		岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
●		岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○		
●	●	木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○			
●		九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第18号	○			
●		極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第65号	○			○
●		ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○			

*新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

ゼウス	ゼウスⅡ (年1回 決算型)	商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会
●		あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○	
●		三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2336号	○	○	○	○
●	●	岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第15号	○		○	
●		寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第7号	○			
●	●	株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長 (金商) 第5号	○			
●		島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長 (金商) 第6号	○			
●		新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第11号	○			
●	●	みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第94号	○	○	○	○
●	●	北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長 (金商) 第1号	○			
●		十六T証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第188号	○			
●		ニューズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第138号	○	○		
●		立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第110号	○		○	
●	●	大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長 (金商) 第1号	○			
●	●	大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第5号	○			
●	●	ちびぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第114号	○			
●		中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第6号	○			
●		頭川証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長 (金商) 第8号	○			
●	●	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
●	●	東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第140号	○		○	○
●	●	東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第121号	○			○
●		フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第127号	○		○	
●		西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第26号	○			
●	●	SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○
●	●	マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
●		日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第131号	○		○	
●	●	株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第170号	○			
●		野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○	○
●		百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第134号	○			
●		ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第20号	○			
●	●	フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第152号	○			
●		ほくほくT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長 (金商) 第24号	○			
●	●	松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第164号	○		○	
●		丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第166号	○			
●	●	丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第20号	○			
●	●	岡三いがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第169号	○			
●	●	三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第172号	○			
●		リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第199号	○			
●		三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第175号	○			
●	●	三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長 (金商) 第14号	○			
●		水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第181号	○	○		
●		三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長 (金商) 第7号	○			
●		山形證券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長 (金商) 第3号	○			
●	●	豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第21号	○			
●		留萌信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長 (登金) 第36号				
●	●	大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長 (登金) 第26号				
●		鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第41号				
●		宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第52号				
●		会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第20号				
●		郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第31号				
●	●	あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第24号				

ゼウス	ゼウスⅡ (年1回 決算型)	商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会
●	●	福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第50号				
●	●	桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第234号				
●		アイオー信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第230号				
●		北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第233号				
●		しのもめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第232号				
●		足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第217号				
●		鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第221号				
●	●	佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第223号				
●	●	青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第199号				
●	●	飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第203号				
●	●	千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第208号				
●	●	横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第198号	○			
●	●	川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第190号	○			
●	●	平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第196号				
●	●	朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第143号	○			
●	●	東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第179号	○			
●	●	西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第162号	○			
●	●	城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第147号	○			
●	●	青梅信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第148号	○			
●	●	多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第169号	○			
●	●	新潟信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第249号				
●	●	長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第256号	○			
●	●	富山信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第27号				
●	●	金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第15号	○			
●	●	のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第30号				
●	●	福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第32号				
●	●	越前信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第12号				
●	●	しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第38号				
●	●	静岡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第43号	○			
●	●	浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第61号				
●		沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第59号				
●	●	遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第28号				
●		大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第29号				
●	●	高山信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第47号				
●	●	関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第45号				
●	●	いちい信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第25号				
●	●	瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第46号	○			
●		知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第48号				
●	●	豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第54号				
●	●	豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第55号	○			
●	●	碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第66号	○			
●		西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第58号				
●	●	蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第32号				
●	●	北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第34号				
●	●	桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第37号				
●	●	滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第79号				
●	●	長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第69号				
●	●	湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第57号				
●		京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第52号	○			
●	●	京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第53号	○			

ゼウス	ゼウスII (年1回 決算型)	商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金 融商品取引 業協会
●	●	京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第54号				
●	●	大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第45号				
●	●	大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第47号	○			
●	●	奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第71号	○			
●	●	大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第88号	○			
●	●	奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第72号				
●	●	きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第51号				
●	●	姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第80号	○			
●	●	播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第76号	○			
●	●	兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第81号	○			
●	●	尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第39号	○			
●	●	但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第67号				
●	●	水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第48号				
●	●	玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第30号				
●	●	吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第22号				
●	●	備前日生信用金庫	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第40号				
●	●	西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第29号				
●	●	高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第20号				
●	●	観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第17号				
●	●	幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第24号				
●	●	福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第24号	○			
●	●	大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第20号				
●	●	熊本第一信用金庫	登録金融機関 九州財務局長 (登金) 第14号				
●		株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第5号	○		○	○
	●	高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第237号				
	●	結城信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第228号				
	●	三条信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第244号				
	●	飯田信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第252号				
	●	八幡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第60号				
	●	北おおさか信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第58号				
	●	呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第25号				
	●	愛媛信用金庫	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第15号				
	●	大川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第19号				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社にお問い合わせください。

「R&Iファンド大賞」は、R & Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

“R&I ファンド大賞 2017”の選考は2015、2016、2017年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2017年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいています。

“R&I ファンド大賞 2018”の選考は2016、2017、2018年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2018年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいています。

“R&I ファンド大賞 2019”の選考は2017、2018、2019年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2019年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいています。

※当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

- 各ファンドは、主として値動きのある米国の不動産投資信託証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、市場環境、組入価値証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

○当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。○当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。○当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。○投資信託は1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。